

令和8年 第4回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会



## 議 事 録

1. 開催日時 令和7年4月17日(金) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 301会議室

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち14名

1番 遠藤良一委員	2番 吉田典良委員	3番 荻野右近委員	4番 田村 茂 委員
6番 吉田篤也委員	7番 白岩良一委員	8番 渡邊 元 委員	9番 和田春信委員
10番 柳沼政一委員	11番 鹿又良司委員	12番 土屋福一委員	13番 菊地幸広委員
14番 箭内正彦委員	15番 宗像昭一委員	16番 吉田清吉委員	17番 小池あおい委員
18番 渡邊慶幸委員	19番 佐藤伸夫委員		

①番 遠藤義一委員	③番 二瓶賢一委員	④番 半谷隆一委員	⑥番 吉田勝行委員
⑨番 石井伝一委員	⑪番 渡邊辰治委員	⑫番 佐久間耕栄委員	⑬番 箭内倉貴委員
⑭番 伊藤博之委員	⑯番 伊藤智広委員	⑰番 佐藤徳一委員	⑱番 吉田辰男委員
⑲番 堀越広美委員	⑳番 橋本仁宏委員		

4. 欠席委員

5番 松本文子委員	②番 會田成美委員	⑤番 佐藤太巳治委員
⑦番 菅野美喜委員	⑧番 矢吹 勇 委員	⑩番 郡司英道委員
⑮番 松崎好克委員		

5. 農業委員会事務局職員

局長	月 井 正 城
総務係長	佐 藤 兵 庫
副主査	會 田 賢 治

6. 書 記

副主査	會 田 賢 治
-----	---------

7. 議事録署名人

4番	田 村 茂 委員
6番	吉 田 篤 也 委員

8. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

## 9. 提出案件

- 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用  
集積等促進計画（案）に対する意見決定について
- 議案第5号 現況確認証明について

事務局	<p>皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和8年第4回田村市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。</p>															
会 長	(会長あいさつ)															
事務局	<p>それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。</p>															
議 長	<p>始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。</p>															
事務局	<p>「議長、事務局」</p> <p>本日、都合により欠席の届出がございましたのが、5番 松本文子農業委員であります。</p>															
議 長	<p>事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、18名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。</p> <p>それでは、ただ今より令和8年田村市農業委員会第4回総会を開会いたします。</p> <p>また、本日は農地利用最適化推進委員、14名の方々にご出席いただいております。</p> <p>次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、4番 田村 茂 委員、6番 吉田 篤也 委員を指名いたします。</p> <p>ただいまから議案審議に入ります。</p> <p>本日の議案は、</p> <table border="0"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>5件</td> </tr> </table> <p>以上、26件であります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議の進め方について申し上げます。</p> <p>ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いい</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	16件	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	1件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	3件	議案第4号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について	1件	議案第5号	現況確認証明について	5件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	16件														
議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	1件														
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	3件														
議案第4号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について	1件														
議案第5号	現況確認証明について	5件														

	<p>たします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から16番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、整理番号8番については、6番 吉田 篤也 委員が関係する案件でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限により、整理番号1番から7番、9番から16番について審議したのち、6番 吉田 篤也 委員の退場を求め、整理番号8番を審議したいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>1番 遠藤 良一委員、ご報告をお願いいたします。</p>
1番 委員	<p>遠藤 良一委員 報告</p> <p>1番遠藤です。整理番号1番についてご報告します。4月10日の午前に、譲渡人、譲受人と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、水路も整備されており、農地も耕作が出来る状態で管理されているため、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、</p> <p>2番 吉田 典良委員、ご報告をお願いいたします。</p>
2番 委員	<p>吉田 典良委員 報告</p> <p>2番吉田です。整理番号2番についてご報告します。4月9日の午後に、譲受人、會田成美推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は譲受人宅の隣地にあり、長年、譲受人が耕作されておりました。譲渡人は市外にお住まいであり農地を譲りたいとのことでしたので、正式に所有権を移転するための申請となりました。申請地につきましても、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番から6番について、</p> <p>3番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。</p>

<p>3 番 委 員</p>	<p>荻野 右近委員 報告</p> <p>3 番荻野です。整理番号 3 番から 6 番についてご報告します。整理番号 3 番につきましては、4 月 1 4 日の午後に、譲受人、半谷隆一推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人と譲受人は叔父と甥の関係であり、譲渡人は市外にお住まいのため耕作が難しく、譲受人へ売買にて所有権の移転を行うための申請でありました。申請地につきましても、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号 4 番から 6 番につきましては、基盤整備事業により、申請地を買い取っていただける方を探しておりましたところ、今回、各譲受人が購入するとのことで話がまとまったため、所有権の移転を行うための申請でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号 7 番について、 4 番 田村 茂委員、ご報告をお願いいたします。</p>
<p>4 番 委 員</p>	<p>田村 茂 委員 報告</p> <p>4 番田村です。整理番号 7 番についてご報告します。4 月 1 3 日の午後に、代理人である石井行政書士、佐藤太巳治推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人は市外にお住まいであり、こちらには戻らないとのことで、空き家と農地を手放すために買い手を募集しているところでした。譲受人も市外にお住まいであります。申請地の近くに妹さんがいらっしゃるため、申請地等を購入し、家庭菜園にて耕作をしたいとのことでの今回の申請でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号 9 番について、 6 番 吉田 篤也委員、ご報告をお願いいたします。</p>
<p>6 番 委 員</p>	<p>吉田 篤也 委員 報告</p> <p>6 番吉田です。整理番号 9 番についてご報告します。4 月 1 3 日の午前に、代理人である金山行政書士と 2 名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲受人は移住をするため空き家を購入しましたが、購入物件の周囲にある農地もまとめて販売とのことでしたので、申請地で野菜を耕作するための、今回の申請となりました。申請内容も間違いなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号 1 0 番について、 8 番 渡邊 元委員、ご報告をお願いいたします。</p>
<p>8 番 委 員</p>	<p>渡邊 元 委員 報告</p> <p>8 番渡邊です。整理番号 1 0 番についてご報告します。4 月 1 1 日の午前に、譲渡人、譲受人、郡司英道推進委員と 4 名で現地を確認してまいりました。申請につ</p>

	<p>きましては、3年前に譲渡人と譲受人にて売買をされた際に、今回の申請地が抜けてしまっていたとのことで、今回、売買による所有権の移転を行うための申請でありました。内容も間違いのないことでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号11番について、 9番 和田 春信委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9 番 委 員	<p>和田 春信 委員 報告 9番和田です。整理番号11番についてご報告します。4月9日の午後に、代理人である小野寺事務所のご担当者、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、譲渡人が手放したいとのことでしたので、申請地近くにお住まいの譲受人が購入されるとのことから、今回、売買での所有権移転の申請となりました。申請地につきましても、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号12番から15番について、 11番 鹿又 良司委員、ご報告をお願いいたします。</p>
11番 委 員	<p>鹿又 良司 委員 報告 11番鹿又です。整理番号12番から15番についてご報告します。整理番号12番と13番につきましては関連しておりますので、一括にてご報告いたします。4月13日の午前に、両申請の譲渡人、譲受人、箭内倉貴推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、各申請人の親の代にて交換をされましたが、当時に登記を行わなかったため、今回、正式に登記を行うための申請でありました。現地につきましては、適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号14番と15番につきましても関連しておりますので、一括にてご報告いたします。同じく4月13日の午前に、整理番号14番の譲渡人、整理番号14番の譲受人のお母様、箭内倉貴推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、整理番号14番の譲渡人の父親、整理番号14番の譲受人の祖父にて交換をされましたが、当時に登記を行わなかったため、今回、正式に登記を行うための申請でありました。現地につきましては、適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号16番について、 16番 吉田 清吉委員、ご報告をお願いいたします。</p>
16番 委 員	<p>吉田 清吉 委員 報告 16番吉田です。整理番号16番についてご報告します。4月12日の午前に、譲受人、堀越広美推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきまし</p>

	<p>ては、譲渡人はご高齢でお子様も遠くにお住まいのため、こちらには戻ってこないとのことでした。申請地を譲り受けていただける方を探していたところ、申請地の隣接地にお住まいの譲受人が譲り受けるとのこと、今回の申請となりました。申請地につきましても、譲受人宅の隣接地のため管理していくとのことでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び「整理番号1番から7番、9番から16番」までの調査結果の報告が終わりました。調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第1号 整理番号1番から7番、9番から16番」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に議案第1号 整理番号8番を審議する前に6番 吉田 篤也 委員の退場を求めます。暫時休議いたします。</p> <p>(吉田委員退場)</p> <p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>整理番号8番について、⑦番 菅野 美喜 推進委員が欠席のため、事務局から調査結果の報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>整理番号8番について、菅野美喜推進委員より、事務局へ調査結果の報告がありましたので読み上げます。</p> <p>4月10日の午前に、譲渡人、譲受人と三名で現地を確認してまいりました。今回、譲渡人が申請地を耕作していただける方を探していたところ、申請地の近くを耕作している譲受人が借り受けて耕作をすることとなり、賃貸借の設定による今回の申請となりました。申請地も適正に管理されており、問題ないことを確認してまいりました。皆様の、慎重審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>以上が、菅野美喜推進委員からの調査結果の報告であります。</p>
	<p>ありがとうございました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p>

	<p>(質疑なしの声)  質疑なしと認め、質疑を終結します。  それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮(はか)りいたします。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)  異議なしと認めます。  よって、「議案第1号 整理番号8番」については、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第1号 整理番号8番は終了いたします。  議案第1号 整理番号8番の審議を終了しましたので、6番 吉田 篤也委員の入場を許可します。  ここで暫時休議いたします。  (吉田委員入場)  休議前に引き続き会議を再開いたします。  吉田 篤也 委員にご報告いたします。議案第1号 整理番号8番について、原案のとおり許可することに決定されましたのでご報告いたします。  以上をもちまして「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は終了いたします。  次に「議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題といたします。  整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案書により朗読及び内容説明。)
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。  ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。  それでは、整理番号1番について、  4番 田村 茂 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
4番委員	<p>田村 茂 委員 報告  4番田村です。整理番号1番についてご報告します。4月13日の午前に、代理人である石井行政書士の事務所のご担当者2名、佐藤太巳治推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、本来なら転用申請をしなければならないところをしておりますので、今回の申請となりました。皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。以上です。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。以上をもちまして議案第2号は終了いたします。</p> <p>次に「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から3番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案書により朗読及び内容説明。)
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>4番 田村 茂委員、ご報告をお願いいたします。</p>
4 番 委 員	<p>田村 茂 委員 報告</p> <p>4番田村です。整理番号1番についてご報告します。4月13日の午前に、代理人である石井行政書士の事務所のご担当者2名、佐藤太巳治推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、20数年前に本来ならば転用申請をしなければならなかったところを申請しておりませんでしたので、今回の申請となりました。皆様の慎重審議をよろしくをお願いいたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番から3番について、</p> <p>9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9 番 委 員	<p>和田 春信 委員 報告</p> <p>9番和田です。整理番号2番から3番についてご報告します。整理番号2番につきましては、4月9日の午後に、代理人である石井行政書士の事務所のご担当者2</p>

	<p>名、渡邊辰治推進委員と4名で現地を確認してまいりました。現地を確認しましたところ、周囲に農地はないため周辺の農地への影響はなく、問題ないものと確認してまいりました。整理番号3番につきましては、4月14日の午後に、代理人所属の郡山行政事務所のご担当者、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、農地は隣接しておらず、水道等や下水も通っているため、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、議案第3号は終了いたします。</p> <p>次に、「議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」を議題といたします。事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」(議案第4号について議案書により朗読及び内容説明。)</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」は、原案のとおり「異</p>

	<p>議なし」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第4号は終了いたします。</p> <p>次に、「議案第5号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案第5号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>（質疑なしの声）</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第5号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第5号は終了いたします。</p> <p>これで、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>慎重審議を賜りありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和8年田村市農業委員会第4回総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉 会 （14時31分終了）</p>

令和8年4月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人